

創業の知識を本格的に学ぶ4日間コース

実践創業塾

日 9月10日(日)・24日(日)、10月8日(日)・22日(日)9時15分～17時
所 市役所分館会議室
内 専門家の講義、创业者の事例紹介、グループワークなど
※修了生は、法人設立時の登録免許税の軽減、創業関連保証額の拡充、市の創業支援補助金の補助対象資格などの特典あり
対 市内で起業・創業を目指す方、創業から5年以内の市内事業者
定 先着25人 費 8,000円
申・問 9月7日(木)までに電話・ファクス・Eメールで住所、氏名、電話番号、Eメールアドレスを明示。NPO法人ACOPA ☎04-7181-9701 FAX 04-7185-2241 ✉acoba@key.ocn.ne.jp



▲令和4年度の修了生

タクシー事業者を応援しよう

8月5日は「タクシーの日」

新型コロナウイルス感染症の流行後、タクシー利用者が大幅に減少しています。市内タクシーは、初乗り(1.27km)500円です(迎車は別途料金あり)。買い物などの外出時には、タクシーの利用をご検討ください。
問 交通政策課・内線330



随時受け付け中

相互扶助交通災害共済

交通事故に遭った場合に、被害の程度に応じて見舞金が給付される相互扶助制度です。加入中の方は8月31日(日)で共済期間が終了しますので、更新をご検討ください。
※加入が義務化された自転車損害賠償保険ではありません。
共済期間 9月1日(金)～令和6年8月31日(土)
対 市に住民登録がある方と扶養者
対象事故 自動車・オートバイ・自転車・電車などによる事故
※交通事故証明書が取得できない場合は給付不可
年会費 700円※交通事故証明書などの発行費用は自己負担
見舞金 死亡…150万円、傷害…2万～50万円、身体障害(1・2級)…50万円、交通遺児…1人当たり10万円
申 交通政策課(市役所東別館2階)・各行政サービスセンターに年会費を持参
問 交通政策課・内線659

主役は子どもと事業者

新産業まつり 出店者募集

日 10月15日(日)10時～16時※荒天中止
所 湖北台中央公園
内 飲食・物品販売 区画 2m×7m
定 100区画(抽選)※市内事業者優先
費 1区画8,000円(別途電気コンセント1個5,000円)
申 8月18日(金)までに申し込みフォーム
問 実行委員会事務局(我孫子ライオンズクラブ) ☎04-7182-5600



▲申し込みフォーム

第23回国際交流スピーチ大会 参加者募集

日 10月8日(日)13時～所 市民プラザ
内 国際交流について(演題自由。未発表の内容で5分以内。母国語が日本語の方は英語、その他の方は日本語で発表) ※審査は語学能力より内容重視 ※各賞・副賞あり(特別賞は海外研修費用として上限15万円を補助) ※市内在住・在学の小学5～6年生対象の暗唱部門あり(審査対象外)
対 市内在住・在学・在勤で中学生以上の方
定 20人※応募者多数の場合は選考
申・問 9月13日(木)までに申込書(AIRAホームページからダウンロード可)、9月27日(木)までにスピーチ原稿(A4サイズ)をEメール。我孫子市国際交流協会(AIRA)事務局 ☎04-7183-1231 ✉info@e-aira.jp

かむ子・のびる子・元気な子

健康かみかみ弁当料理コンクール 募集

内 県内の農産物を使い、手軽に作ることができ、よくかめる子ども向けの弁当(材料費600円程度)
対 県内在住・在学・在勤の方
申 9月8日(金)(消印有効)までに、応募用紙(県歯科衛生士会ホームページからダウンロード可)に2人分の弁当の写真を添えて郵送・Eメール。〒261-0002千葉市美浜区新港32の17千葉県歯科衛生士会 ✉chiba-dha@rapid.ocn.ne.jp
問 健康づくり支援課 ☎04-7185-1126



▲県歯科衛生士会HP

仕事体験・見学で動物愛護への理解を深めよう

動物愛護センター 社会科見学

日 8月26日(土)①10時～11時30分②14時～15時30分
内 施設見学、マイクロチップ読み取り体験、手術室でなりきり写真撮影など
対 県内(千葉・船橋・柏市を除く)の小学生と保護者
定 各回先着6組 費 無料
所・申・問 8月15日(火)までに動物愛護センター東葛飾支所 ☎04-7191-0050

8月 市民相談・県民相談

Table with 2 columns: 市民相談 (弁護士法律相談, 行政相談, 相続・遺言行政書士相談, 司法書士法律相談, 年金・労働・成年後見相談, 税務相談) and 県民相談 (消費生活相談, 人権相談, 生活相談, 健康相談, 心の相談, 子ども総合相談, ひとり親相談, DV相談).

Table with 2 columns: 市民相談 (結婚相談, 地域職業相談, 介護と介護にかかわるこころの相談, 住まいの相談, 福祉用具相談) and 県民相談 (児童相談, 交通事故相談).